

令和6年度予算概算要求の概要  
計画課関係公共事業の概要

令和5年8月

水産庁

# 令和6年度水産基盤整備事業概算要求のポイント

## ○ 概算要求額

- ・ 水産基盤整備事業(公共): 87,314百万円(対前年比119.8%)
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及び「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討
- ・ 関連対策として、「漁港機能増進事業(非公共)」 1,200百万円(対前年比200.0%)

## ○ 重点課題

漁港漁場整備長期計画(令和4年度～令和8年度、令和4年3月閣議決定)に基づき、以下の対策を重点的に推進

### (1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ・ 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化
- ・ 養殖生産拠点の整備

### (2) 持続可能な漁業生産体制の確保対策

- ・ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全等による漁場生産力の強化
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策
- ・ グリーン化の推進に向けた漁港・漁場の整備

### (3) 漁村の活性化と漁港利用促進対策

- ・ 漁村インフラの整備と漁港利用促進のための環境整備

## ○ 改正漁港法の施行に向けた対応

改正漁港法の施行に向け、新たに漁港施設として追加した「漁具管理水域」、「配送用作業施設」、「避難経路」及び「防災情報提供施設」の水産基盤整備事業における取扱いについて明確化する。

# 令和6年度概算要求 水産基盤整備事業の概要 ①

## (1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

### 流通拠点漁港の機能強化

#### 【課題】

- ・国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- ・漁業の構造改革の取組等に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- ・迅速な漁獲報告や市場取引業務の省力化・効率化

#### 【対応】

- ・産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- ・陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備
- ・スマート水産業に資する流通拠点漁港の産地市場へのICTの導入・普及
- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進

○ 集出荷機能や準備機能等の再編・集約



○ 高度衛生管理型荷さばき所



○ 大型漁船に対応した大水深岸壁



### 養殖生産拠点の形成

#### 【課題】

- ・養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- ・不安定な水産資源の漁獲
- ・国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖業への転換等による養殖業の成長産業化の推進

#### 【対応】

- ・需要に応じた安定的な供給体制を構築するための、沖合や陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- ・静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進

○ 養殖生産拠点の整備



○ 養殖のための静穏水域の創出



# 令和6年度概算要求 水産基盤整備事業の概要 ②

## (2) 持続可能な漁業生産体制の確保

### 漁場生産力の強化

#### 【課題】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による魚種変化・分布拡大等の環境変化
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならずCO2固定効果のある藻場等の保全・創造

#### 【対応】

- 水産生物の生活史に対応した漁場整備
- 藻場・干潟の保全・創造



- スマート水産業に資するICTを活用した海域の環境観測システムの導入・普及

### 漁港施設の強靱化対策

#### 【課題】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による維持・更新費用の増大

#### 【対応】

- 漁港施設の耐浪化



- 漁港施設の長寿命化対策



### グリーン化の推進

#### 【課題】

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、漁港・漁場において環境負荷の低減や脱炭素化に向けた対応が急務
- ・CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備の一体的推進

#### 【対応】

- 藻場造成構造を有する防波堤
- 太陽光パネル整備による再生可能エネルギーの導入



## (3) 漁村の活性化と漁港利用促進

#### 【課題】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下

#### 【対応】

- ・浮棧橋の整備等による漁港の就労環境の改善
- ・既存施設の改良・除却等を通じた漁港の利用促進
- ・漁港における海業・増養殖などの事業活動を促進する環境整備
- ・漁業集落排水施設等による漁村の生活環境改善

- 漁業活動の軽労化のための浮棧橋の整備



- 漁港の泊地を活用した種苗の中間育成



- 漁業集落排水施設等の漁村インフラの整備



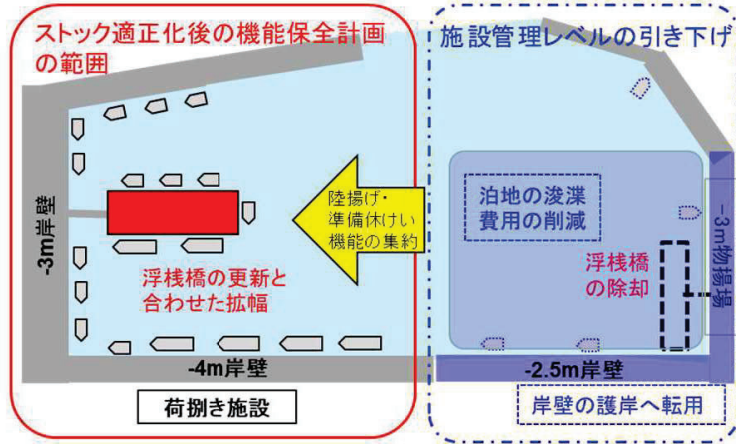


# 令和6年度概算要求 拡充要求事項

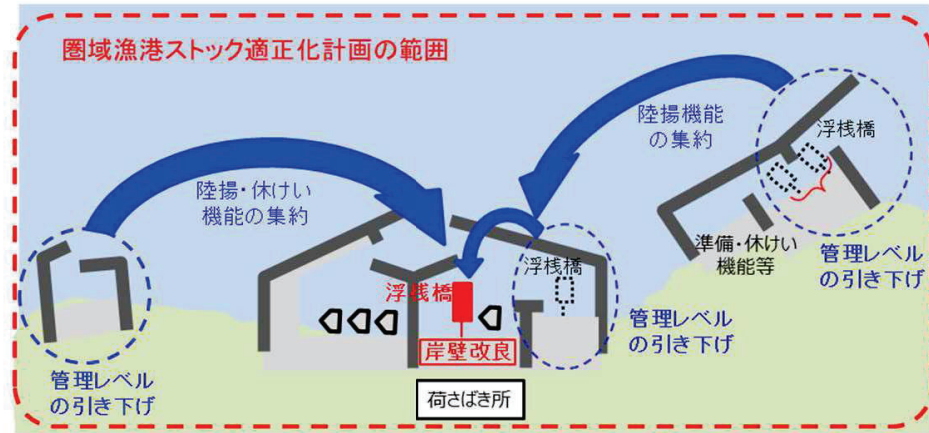
## 持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進

- 持続可能なインフラ管理に向け、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化を一体的に推進するための機能保全計画の見直しと見直し後の計画に基づく漁港ストック適正化のための改良・補修・除却を支援

### <漁港ストックの適正化イメージ>



### <複数漁港間でのストックの適正化イメージ>

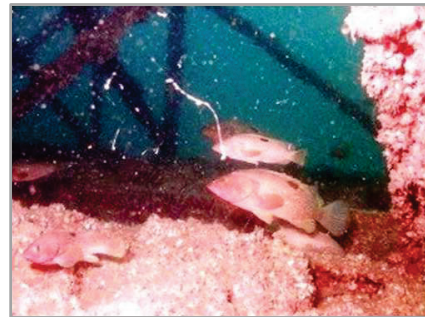


## 海洋環境の変化に対応した漁場整備の推進

- 海洋環境の変化に対応した漁場整備を推進するため、これまで生息が確認されなかった水産生物種の出現や生息域の広域化等、著しい海洋環境の変化が起きている海域における「海洋環境適合のための総合整備計画」(水産環境マスタープラン)の策定支援



北日本の海域へ生息域が北上しているブリやサワラ

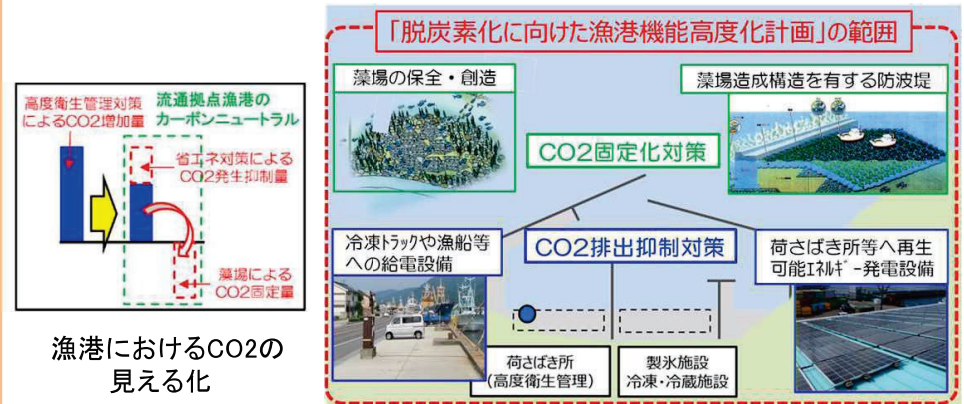


西日本の海域で分布域が拡大しているハタ類

## 漁港のグリーン化の推進

- 流通拠点漁港のカーボンニュートラルの実現のため、「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」の策定支援とこれに基づくCO2の排出抑制対策と固定化対策の一体的な推進

### <流通拠点漁港のカーボンニュートラルのイメージ>



漁港におけるCO2の見える化

【参考 1】

# 令和 6 年度概算要求の概要

「水産基盤整備事業」〈公共〉

## 令和6年度水産基盤整備事業概算要求の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	R5' 予算額	R6' 要求・要望額	対前年比
水産基盤整備事業	72,906	87,314	1.20
直轄特定漁港漁場整備事業	17,080	19,825	1.16
うちフロンティア漁場整備事業	1,550	1,400	0.90
うち直轄漁港整備事業（北海道）	14,630	17,525	1.20
うち直轄漁港整備事業（沖縄）	900	900	1.00
水産物供給基盤整備	29,866	38,007	1.27
水産流通基盤整備事業	11,913	16,476	1.38
水産物供給基盤機能保全事業	13,524	16,215	1.20
漁港施設機能強化事業	4,429	5,316	1.20
水産資源環境整備	21,280	25,064	1.18
水産環境整備事業	11,698	13,519	1.16
水産生産基盤整備事業	9,582	11,545	1.20
漁村総合整備	1,847	1,882	1.02
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	1.00
作業船整備費	18	18	1.00
後進地域補助率差額	2,300	2,003	0.87

※計数は四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

# 持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進 ＜水産物供給基盤機能保全事業の拡充＞

## 1. 目的

漁港施設は、我が国の水産業の発展と水産物の安定供給の基盤として、昭和 25 年の漁港法の制定を契機にこれまで整備を進めてきたところである。これまでに整備した漁港施設は、昭和 50 年代前後に建設されたものが多く、建設後の時間経過に伴って、老朽化が進行し、修繕・更新すべき時期を迎えた施設が増加している。このような傾向は、今後も継続するものと見込まれており、維持管理・更新等に係る費用の増大が課題となっている。

現在、「事後保全型」の老朽化対策から損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型」の老朽化対策への転換を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を推進しているところである。

今後、人口減少が進み、漁業者の減少等といった社会構造の変化が見込まれる中、持続可能なインフラ管理に向けて、施設の機能・役割等を長期的な視点で見直し、対策の優先順位の設定等を行いつつ、新技術等を活用した維持管理・更新等の高度化・効率化を進めるとともに、施設の利用状況に即した漁港の機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等によるストックの適正化に取り組むことが必要である。

このため、「予防保全型」の老朽化対策と漁港ストックの適正化を一体的に推進するため、水産物供給基盤機能保全事業において、漁港施設の集約化・再編、既存施設の統廃合等によるストックの適正化を目的として機能保全計画を見直すことができるよう事業内容を拡充する。

## 2. 拡充の内容

水産物供給基盤整備事業における機能保全計画の見直しができる条件に、「漁港機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等によるストックの適正化により確実にライフサイクルコストの低減が図られると見込まれる場合」を追加する。

## 3. 採択要件

既存事業と同様

- ・ 第 3 種又は第 4 種漁港であること。
- ・ 第 1 種又は第 2 種漁港にあっては、1 漁港あたりの港勢が次のいずれかを満たすこと。（利用漁船の実隻数又は登録漁船隻数が 50 隻程度以上、陸揚金額 1 億円程度以上） 等

## 4. 事業実施主体

既存事業と同様（都道府県、市町村、水産業協同組合）

## 5. 補助率

既存事業（水産物供給基盤機能保全事業）と同様（1/2 等）



# 持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進

- 持続可能なインフラ管理に向け、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化を一体的に推進するための機能保全計画の見直しを支援

## <現状と課題>

- 漁港施設は、昭和50年代前後に建設されたものが多く、維持管理・更新等に係る費用の増大が課題。現在、「予防保全型」の老朽化対策への転換を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を推進しているところ。
- 今後、人口減少が進み、漁業者の減少等といった社会構造の変化が見込まれる中、持続可能なインフラ管理に向けて、漁港の機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等による漁港ストックの適正化に取り組むことが必要。
- こうした中、現行の水産物供給基盤機能保全事業では機能保全計画の見直しの対象は、新技術の導入等によるライフサイクルコストの低減が見込まれる場合に限定。

## <今後の対応>

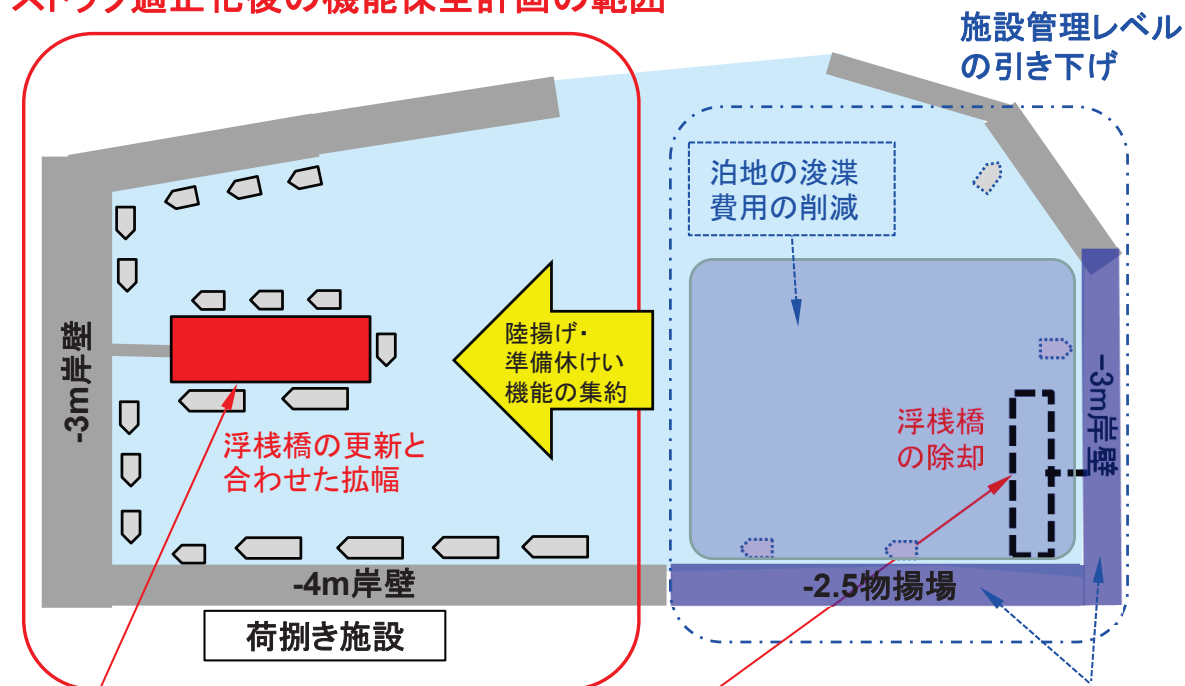
- 水産物供給基盤機能保全事業において、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化を一体的に推進できるよう、機能保全計画の見直し対象を拡充。

## <事業の内容>

- 水産物供給基盤機能保全事業の機能保全計画の見直しの対象に、「漁港機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等によるストックの適正化により確実にライフサイクルコストの低減が図られると見込まれる場合」を追加。
- 事業主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1/2等

## 漁港ストックの適正化の検討イメージ

### ストック適正化後の機能保全計画の範囲



● 集約後の利用実態に即して一部施設の改良

● 役割を終えた漁港施設の除却（除却コストがライフサイクルコストの比較で経済的な場合に限る。また、漁業活動に極めて危険な影響を及ぼす場合に限る）

護岸への転用によるエプロン舗装費用等の削減

- 漁港ストックの適正化を組み入れた機能保全工事による漁港のライフサイクルコストの低減

# 持続可能なイワ管理に向けた複数漁港間での漁港ストックの適正化の推進 ＜圏域漁港ストック適正化推進事業の創設＞

## 1. 目的

漁港の整備は、これまで生産又は流通に一体性を有する範囲である「圏域」において、その漁港機能の役割分担等を踏まえた漁港整備の方向性を定める計画（圏域計画）を策定し、拠点漁港への陸揚げ・集出荷機能の強化や一定規模以上で水産業が営まれている漁港の機能保全対策等、投資の重点化を図りつつ進めてきたところである。

近年は、昭和 50 年代前後に建設された多くの漁港施設の老朽化が進み、更新や維持管理費用が増大しており、また、今後、人口減少など社会情勢の変化によって一部の漁港やその施設では低利用の施設が発生する事態が懸念される。

このため、圏域内の複数漁港間での漁港ストックの適正化を図るため、関係する漁港管理者等が連携して「圏域漁港ストック適正化計画」を策定し、これに基づき予防保全型の老朽化対策と一体的に複数漁港間の機能分担を踏まえた漁港機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等による漁港ストックの適正化のための整備（施設の撤去やダウンサイジング）を推進することによって、圏域内漁港のライフサイクルコストを低減する。

## 2. 事業の内容

上記の目的を達成するため、「圏域漁港ストック適正化推進事業」を創設し、この事業の計画に基づく場合に限り、以下の内容を実施する。

- (1) 圏域漁港ストック適正化計画策定等調査事業
- (2) 圏域漁港ストック適正化計画に基づく機能保全計画の見直しと漁港ストック適正化のための保全工事として行う改良・補修・除却（規模適正化のための縮小も含む。）する事業
- (3) 複数事業主体による圏域漁港ストック適正化計画の策定及びこれに基づく事業

## 3. 採択要件等

- (1) 事業の対象地域

漁港機能の関係性及び地理的な一体性を有する複数の漁港間で、機能分担及びストックの適正化が図られる漁業地域

- (2) 事業の要件

- ① 漁港間の機能分担及びストックの適正化に向け中核的な役割を担う漁港の港勢が以下のいずれかの要件を満たし、又は本事業の実施によって満たすことが見込まれる場合
- ② 水産物の共販等のための集出荷ネットワークが形成される漁業地域の港勢（各漁港の港勢の合計）が以下のいずれかの要件を満たす場合

[港勢要件]

- ・ 利用漁船の実隻数又は登録漁船隻数が 50 隻程度以上、陸揚金額 1 億円程度以上 等

※ ①、②ともに事業対象となる漁港は、1 漁港あたりの港勢が属地陸揚量又は属人漁獲量 30 トン以上のものに限る。

## 4. 事業実施主体

既存事業と同様（都道府県、市町村、水産業協同組合）

## 5. 補助率

既存事業（水産物供給基盤機能保全事業）と同様（1/2 等）

# 持続可能なインフラ管理に向けた複数漁港間での漁港ストックの適正化の推進

- 複数漁港間で漁港ストックの適正化を図るため、関係する漁港管理者等が連携した「圏域漁港ストック適正化計画」の策定とこの計画に基づく予防保全型の老朽化対策と一体的に実施する漁港ストックの適正化のための改良・補修・除却を支援

## <現状と課題>

- 近年、多くの漁港施設の老朽化が進み、更新や維持管理費用が増大しており、今後、人口減少など社会情勢の変化によって一部の漁港やその施設では低利用の施設が発生する事態が懸念。
- 持続可能なインフラ管理に向けて、地域漁業の将来像を踏まえ、地域の複数漁港間において機能分担を図り、施設の利用状況に即した漁港の機能の集約化・再編、既存施設の統廃合等による漁港ストックの適正化を推進することが必要。

## <今後の対応>

- 複数の漁港管理者等が連携し、複数漁港間での漁港ストックの適正化のための整備を推進し、圏域内の漁港のライフサイクルコストを低減。

## <事業の内容>

「圏域漁港ストック適正化推進事業」を創設し、この事業の計画に基づく場合に限り、以下の内容を実施する。

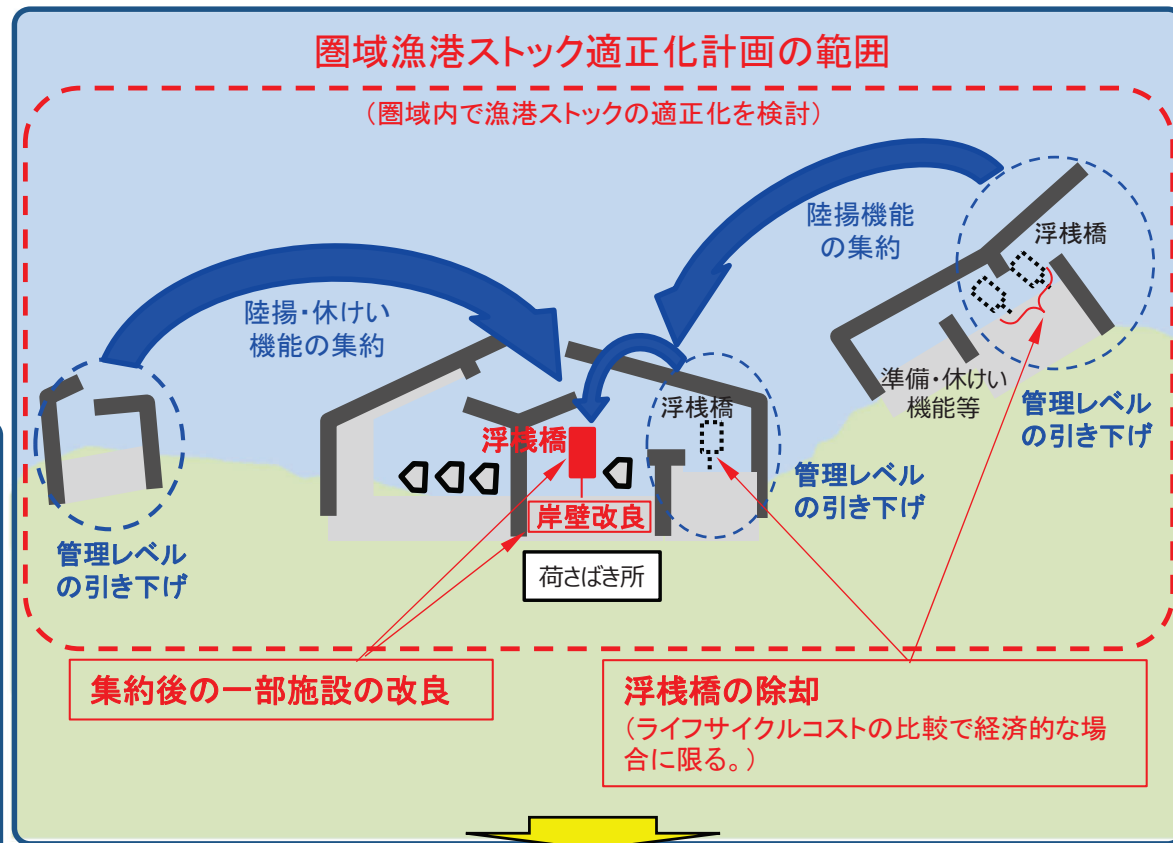
- ① 圏域漁港ストック適正化計画策定調査事業
  - ② 圏域漁港ストック適正化計画に基づく機能保全計画の見直しと漁港ストック適正化のための保全工事として行う改良・補修・除却（規模適正化のための縮小も含む）する事業
  - ③ 複数事業主体による「圏域漁港ストック適正化計画」の策定及びこれに基づく事業の実施
- 事業主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
  - 補助率：1/2等

## <採択要件等>

- (1) 事業の対象地域  
漁港機能の関係性及び地理的な一体性を有する複数の漁港間で、機能分担及びストックの適正化が図られる漁業地域
- (2) 事業の要件
  - ① 漁港間の機能分担及びストックの適正化に向け中核的な役割を担う漁港の港勢が以下のいずれかの要件を満たす場合、又は本事業の実施によって満たすことが見込まれる場合
  - ② 水産物の共販等のための集出荷ネットワークが形成される漁業地域の港勢(各漁港の港勢の合計)が以下のいずれかの要件を満たす場合  
[要件] 港勢が利用漁船の実隻数又は登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額1億円程度以上 等

※①、②ともに事業対象となる漁港は1漁港あたりの港勢が属地陸揚量又は属人漁獲量30トン以上のものに限る。

## 複数漁港間でのストックの適正化のイメージ



## 圏域における漁港ストックの適正化とライフサイクルコストの縮減

# 海洋環境の変化に適応した着実な漁場整備の推進

## <水産環境整備事業等の拡充>

### 1. 目的

水産環境整備事業等では、減少傾向にある水産資源を回復させるため、生態系全体の底上げを目指し、資源管理施策との連携を強めつつ、水産生物の成長過程で沿岸から沖合に至る場所を移動して生息するという生活史に対応した漁場整備を「水産環境整備マスタープラン」に基づき推進している。

しかしながら、昨今の海水温上昇等の海洋環境の変化により、これまで生息が確認されなかった種の出現などの水産生物の生息域が変化していること、これまで単一の県域での生活史にとどまっていたものが複数県域に跨るなど対象範囲が広範囲になってきたことから、変化した種の生活史のパターン等について把握し、これを事業基本計画に反映させて効率的かつ実効性の高い漁場整備を実施する必要性が生じてきている。

このため、「海洋環境の変化を受け、これまで生息が確認されなかった種の出現又は生活史が広範囲に拡大した海域」を対象に、都道府県等が水産環境整備マスタープランの策定等調査を実施し、その内容を水産環境整備事業等の事業基本計画に反映することで、海洋環境の変化に適応した実効性の高い漁場整備事業の実施が図られるよう「海洋環境適合のための総合整備に関する計画策定等調査事業」を支援し、着実な漁場整備を推進する。

### 2. 拡充の内容

上記の目的を達成するため、水産環境整備事業等において、以下の内容を追加する。

- 「海洋環境の変化を受け、これまで生息が確認されなかった種の出現又は生活史が広範囲に拡大した海域」を対象に、都道府県等が行う水産環境整備マスタープランの策定等調査を支援し、その内容を水産環境整備事業等の事業基本計画に反映させ、海洋環境の変化を的確に踏まえた漁場整備計画の策定を目的とする「海洋環境適合のための総合整備に関する計画策定等調査事業」

### 3. 事業実施主体

都道府県、市町村、水産業協同組合

### 4. 補助率

既存事業と同様の補助率（1／2等）



# 海洋環境の変化に適応した着実な漁場整備の推進

○海水温の上昇等による水産生物の分布域の変化等に適応した漁場整備の着実な実施に向け、新たな水産生物の出現や生活史の広範囲化などの変化が現れている海域において「海洋環境適合のための総合整備に関する計画策定等調査事業」を事業メニューに追加し、持続可能な漁業生産の確保を図る。

## ＜現状と課題＞

- 水産生物の成長過程で沿岸から沖合に至る場所を移動して生息するという生活史を踏まえた漁場整備である「水産環境整備マスタープラン」に基づく漁場整備を実施している。
- しかしながら、海水温上昇等の海域環境の変化に伴い、新たな水産生物の出現など、水産生物の生息状況の著しい変化が現れており、これまで以上に生息状況の変化を踏まえた効果の高い漁場整備を展開する必要がある。



## ＜対応方針＞

- 海洋環境の変化に影響を受けており、これまで生息が確認されなかった種の出現又は生活史が広範囲に拡大した海域を対象として実施する「海洋環境適合のための総合整備に関する計画策定等調査事業」を追加し、その内容を水産環境整備事業等の事業基本計画に反映させ、実効性の高い漁場整備を展開する。

## ＜拡充の内容＞

- 水産環境整備事業等の事業メニューに「海洋環境適合のための総合整備に関する計画策定等調査事業」を追加
- 採択要件：  
海洋環境の変化に影響を受けており、「これまで生息が確認されなかった水産生物の出現又は生活史が広範囲に拡大した」海域であること
- 実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1/2等

## ＜事業展開のイメージ＞



# 漁港のカーボンニュートラルの推進

## <漁港カーボンニュートラル推進事業の創設>

### 1. 目的

流通拠点漁港では、近年、輸出促進や競争力強化に向けた衛生管理・流通機能の強化を行っており、高度な衛生管理に対応した荷さばき所、製氷施設、冷凍・冷蔵施設、加工施設の整備に伴って漁港からのCO<sub>2</sub>排出量が増加している。

このような中、令和2年10月に政府は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、CO<sub>2</sub>排出抑制対策が急務となっている。また、漁港漁場整備長期計画では、漁港・漁場において、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた対応による貢献を目指すこととし、さらに、令和3年5月に農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を策定し、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することとしている。

このように社会の共通課題としてカーボンニュートラルの取り組みが強く求められていることから、漁港のカーボンニュートラルの実現に向けて、現状のCO<sub>2</sub>排出量を見える化し、これに基づいて漁港管理者、地元市町村、地元漁業者、加工業者等が一体となってCO<sub>2</sub>の排出抑制とCO<sub>2</sub>の固定に取り組む体制づくりや取組手段の充実が課題となっている。

このため、高度衛生管理対策等に伴ってCO<sub>2</sub>排出量が増加している流通拠点漁港において、「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」を策定し、この計画に基づきCO<sub>2</sub>排出抑制対策（省エネ設備、再エネ導入等）とCO<sub>2</sub>固定化対策（藻場等の保全・創造）を一体的に推進する。

### 2. 事業の内容

上記の目的を達成するため、「漁港カーボンニュートラル推進事業」を創設し、この事業の計画に基づく場合に限り、以下の内容を実施する。

- (1) 「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」策定調査への支援
  - ・ 流通拠点漁港のCO<sub>2</sub>発生量の見える化と再エネ導入等のCO<sub>2</sub>排出抑制対策によるCO<sub>2</sub>抑制量、藻場の造成等のCO<sub>2</sub>固定化対策によるCO<sub>2</sub>固定量を算出し、漁港の「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」を策定するための調査事業を支援対象とする。
- (2) CO<sub>2</sub>固定を目的とした漁港整備メニューの追加
  - ・ 水産基盤整備事業の漁港整備メニューに、CO<sub>2</sub>固定を目的とした①漁港施設への藻場造成構造の付加、②漁港区域内での藻場造成を支援対象に追加する。
- (3) 「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」に位置付けられた対象事業への優先配分
  - ・ 脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に位置付けられた水産基盤整備事業及び漁港機能増進事業について、予算の範囲内で優先配分を行う。

### 3. 事業実施主体

国、都道府県、市町村、水産業協同組合

### 4. 補助率

既存事業と同様の補助率（1／2等）



# 漁港のカーボンニュートラルの推進

- 漁港のカーボンニュートラルの実現に向けて、高度衛生管理への対応や集出荷機能の再編・集約等に伴ってCO2排出量が多い流通拠点漁港において、「脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画」の策定への支援とこの計画に基づくCO2の排出抑制対策と固定化対策を一体的に推進

## <現状と課題>

- 令和2年10月に政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。脱炭素に向けた取組は、国全体の共通する課題。
- 漁港・漁場では、漁港漁場整備長期計画等に基づき、環境の負荷低減や脱炭素に資する整備に取り組むとしている。
- また、水産生物を育む藻場は、「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、吸収源対策の新しい選択肢として注目。

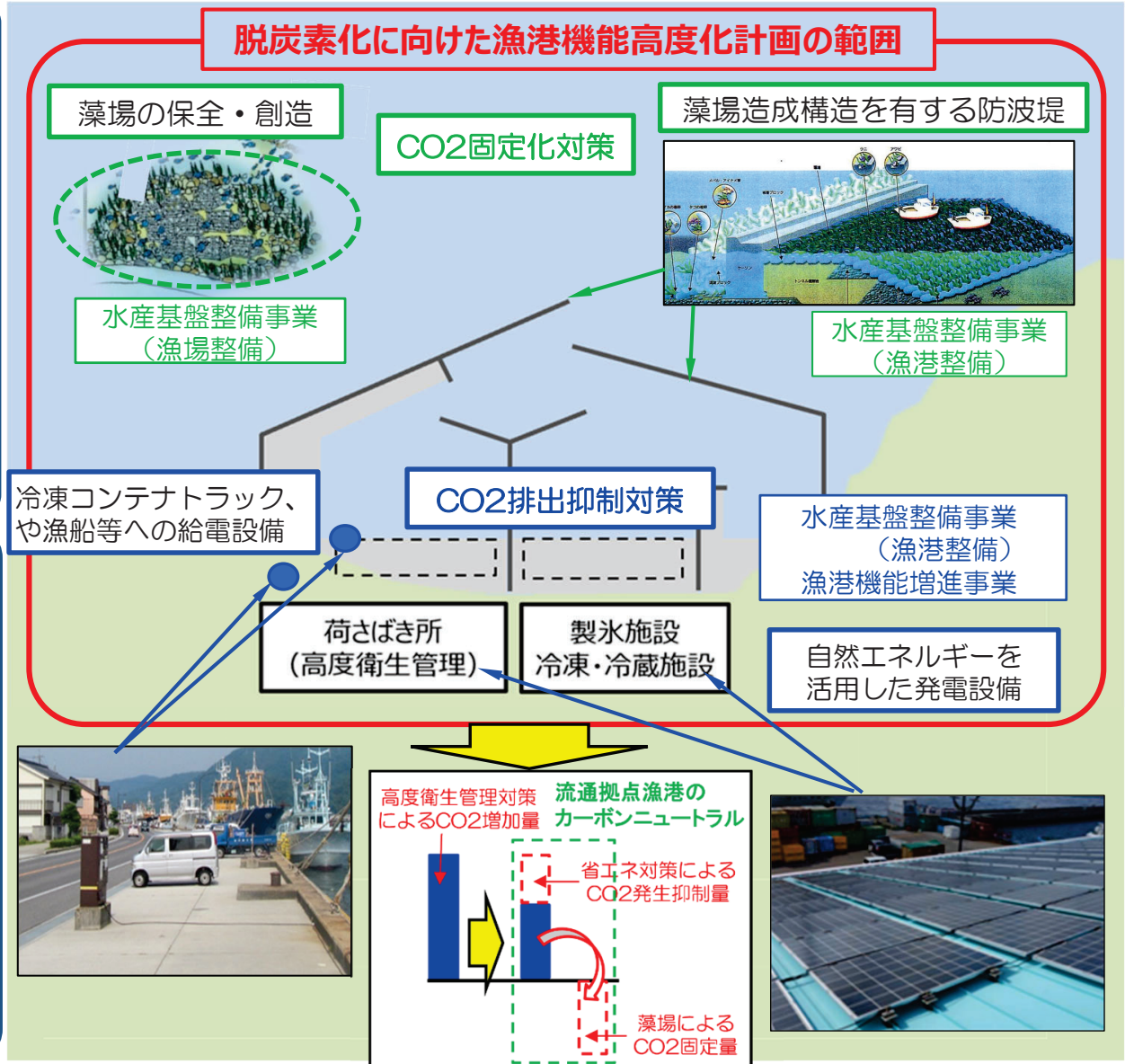
## <今後の対応>

- 漁港のカーボンニュートラルを推進するため、CO2排出が多い流通拠点漁港を対象として、CO2排出量を見える化し、これに基づいて排出抑制対策と固定化対策を一体的に推進。

## <拡充の内容>

- 「漁港カーボンニュートラル推進事業」を創設し、この事業の計画に基づく場合に限り、流通拠点漁港において、以下の内容を実施できるものとする。
  - ① 脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画の策定
  - ② 脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づく、CO2固定を目的とした漁港施設への藻場造成構造の付加とこれと一体的な漁港区域内での藻場造成
  - ③ 脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に位置づけられた対策事業への優先配分  
(水産基盤整備事業、漁港機能増進事業)
- 事業主体：国、都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1 / 2等

## 脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画の範囲



【参考2】

# 令和6年度概算要求の概要

「漁港機能増進事業」〈非公共〉



# 水-34 漁港機能増進事業

【令和6年度予算概算要求額 1,200（600）百万円】

## <対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に加えて、新たに**漁業の操業形態の転換・養殖転換**に資する整備を支援します。

## <事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85% [令和8年度まで]）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業(うみぎょう)」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

### 1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

### 2. 安全対策向上・強靱化事業

防護柵、はしご、防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、**漁港施設情報のデジタル化**、災害後の土砂等の撤去 等

### 3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

### 4. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

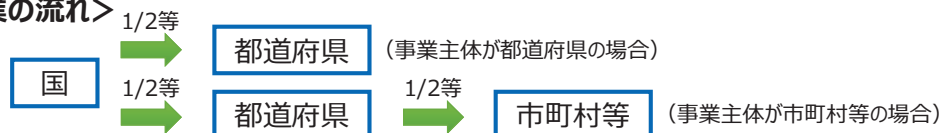
### 5. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

### 6. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 漁港（イメージ）

### 【安全対策向上・強靱化施設】

- 防護柵
- 漁港施設情報のデジタル化
- ドローン空撮
- GPS測量

### 【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

### 【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】

- 魚類移送施設
- 増養殖場整備

### 【資源管理・流通高度化施設】

- ICT活用施設
- 密漁等監視施設
- サーバー

### 【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

### 【漁港ストックの利用適正化施設】

- 用地の区画整理、整地

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3506-7897）

【参考3】

# 令和6年度概算要求の概要

海業推進の支援事業

# 令和6年度概算要求 海業推進の支援事業の概要

当省のハード・ソフト両面での事業支援制度を活用し、漁港の利活用環境の改善や海業展開に必要な調査、活動、施設整備等を支援するとともに、関係15省庁の協力の下、海業に活用可能な国などの支援策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成・周知し、海業を推進

## (1)当省の主な支援事業

※【 】内は令和6年度概算要求額

### ①海業の展開に必要な調査等

- 浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)【45億円の内数】
  - ・ 海業支援施設等の効果を促進するための情報発信等及びこれに係る調査
  - ・ 地域の活性化を図る地域人材の育成等及びこれに係る調査
  - ・ 漁村における交流面での活性化のための計画調査、外部人材招聘 等※ 複数の地域が連携した取組の国庫交付額の上限緩和を拡充要求
- 漁港機能増進事業【12億円の内数】
  - ・ 漁港の機能の再編分担及び有効活用に関する調査、総合整備計画の策定 等

### ②海業にかかる活動支援

- 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション推進事業)【117.4億円の内数】
  - ・ 農林漁業者、商工業者等が連携した新商品開発・販路開拓等の取組
  - ・ コロナ禍からの再始動を図る、渚泊ビジネスの実施体制の再構築及び高付加価値化を目指し、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組【拡充】 等
- 漁協経営基盤強化対策支援事業【3.7億円の内数】
  - ・ 海業に取り組む漁協へのコンサルタント派遣・金融支援
- 離島漁業再生支援等交付金【14.63億円の内数】
  - ・ 離島地域の漁業集落が共同で行う漁業の再生のための取組
  - ・ 特定有人国境離島地域における漁業・海業による雇用機会の推進のための取組

### ③漁港の利活用環境整備、海業支援施設の整備

- 水産基盤整備事業【873億円の内数】
  - ・ 漁港施設・用地の再編・整序等
- 浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)【45億円の内数】
  - ・ 地域水産物普及施設、漁業体験施設等の整備
  - ・ 漁船以外の船舶の簡易な係留施設、陸上保管施設等の整備
- 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション整備事業)【117.4億円の内数】
  - ・ 農林水産物の加工施設、販売促進(販売・貯蔵用)施設等の整備
  - ・ 釣り、潮干狩り、磯遊びの施設・休憩所等の整備
  - ・ 遊漁、ダイビング等に利用される係留施設、増殖施設等の整備
  - ・ 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設など高付加価値化モデル創出を含む渚泊を推進するために必要な施設の整備【拡充】 等
- 漁港機能増進事業【12億円の内数】
  - ・ 漁港の有効活用促進のための、陸上養殖に必要な用水・排水施設、水産種苗生産施設、養殖用作業施設等の整備
  - ・ 漁港の機能再編のための、用地の区画整理・整備・嵩上げ・舗装、支障物件の撤去 等

## (2)海業支援パッケージ

- ・ 海業に取り組む民間企業や漁協、海業を推進する地方公共団体等の参考となるよう、関係15省庁の協力の下、海業に取り組む際に関連する施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成。(令和4年12月作成、令和5年6月更新)
- ・ 求められる支援内容に応じて、「海業の展開に必要な調査」、「ビジネス導入・創出・継続」、「経営改善、人材育成」、「デジタル化」などに分類。
- ・ 水産庁に総合相談窓口を開設し、相談内容に応じて関係省庁にも確認しつつ、一元的に対応。